

設立趣意書

知的生産者の公共調達を、価格による評価の原則から質的な評価の原則へ変換するため、会計法、地方自治法改正を視野に入れた抜本的な制度改革について機運が高まっています。会計法、地方自治法が改正され、または、一定の質的評価が仕組みとして普及することとなった際には、質的評価原則に変換された知的生産者の公共調達の発注のため、特に各地方自治体などにおいては、今以上に人的及び質的な評価のための資源、知見の充実が必要になると考えられます。会計法、地方自治法改正に伴う課題を整理し、具体的解決方法として、公共調達に関する適切な発注方法並びに発注支援の促進を検討する組織として、「知的生産者選定支援機構」を設立いたしました。

建築設計者の選定に限らず、デザイナー、コンサルタント等、広く知的生産者選定を支援するための先例、事例、知見の提供を行います。また機構の中に評議委員会を組織し、各学協会からの参加及び協力を得て審査適任者の推薦や派遣、審査業務についての助言等を行うことを想定しております。まずは任意団体として設立しますが、実証を重ねて公益社団法人等の法人格を持つ組織への移行することも想定します。

名称（案）	知的生産者選定支援機構		
目的	地方自治体における知的生産者の選定支援を目的とする。会計法、地方自治法の改正に伴う課題を整理し、具体的解決方法を検討し、解決策の支援並びに促進を行う。		
メンバー	知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会会員、他		
理事会（案）	理事長	東京工業大学名誉教授	仙田満
	副理事長	政策研究大学院教授	福井秀夫
	理事	日本大学教授	木下誠也
	理事	早稲田大学教授	田辺新一
	理事	建築家	上浪寛
事務局（案）	公益社団法人 日本建築家協会（事務局支援）		
機構の設立	2020年11月2日、任意団体として設立		

令和2年12月

知的生産者選定支援機構 設立準備会